

新宿区次世代育成支援計画
(平成27年度～31年度)

平成29年度 新規・拡充等 事業一覧

平成29年1月

新 宿 区

子ども家庭部子ども家庭課

目次

新規事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

[3事業]

拡充事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

[8事業]

変更事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

[8事業]

終了事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

[3事業]

<新規事業> 3 事業

28計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度目標 ※実行計画事業等29年度目標が ある場合は29年度目標を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成28年度 担当課
新規	【第三次実行計画事業】 1-③-1 「スポーツコミュニティ の推進」	子ども達にトップアスリート・指導者からの指導を提供する「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施します。		—	生涯学習スポーツ課
新規	【第三次実行計画事業】 1-3-③ 「食」を通じた健康づくりネットワーク」	区内の食に関わる個人・団体・企業・飲食店などにネットワークに参加してもらい、幅広く、そして身近なところで「食」について学ぶ機会を提供し、食についての正しい知識を身につけ実践につなげていけるよう食育の推進を図ります。	登録団体を増やすことで活発な食育活動が行われるようネットワークの拡充を図ります。 <29年度目標>登録団体数60団体	—	健康づくり課
新規	3-1-② 「認可外保育施設利用者負担軽減事業」	希望する認可保育園等への入園を待機する間、認可外保育施設（認証保育所を除く。）を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の一部を助成します(事業実施期間：平成29年度から平成31年度まで)。	制度を周知し、支援していきます。	—	保育指導課

<拡充事業> 8事業

※下線部が変更箇所

28計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度目標 ※実行計画事業等29年度目標が ある場合は29年度目標を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成28年度 担当課
16	1-1-①② 「児童・生徒の不登校対策」	不登校対策委員会で策定した不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針に基づき、不登校担当者連絡会で担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配付、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	<29年度目標> ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 小学校 60% 中学校 33%	平成29年度スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員	教育支援課
-	【第三次実行計画事業】 1-1-①② 小学校低学年のための学習支援教室	子ども総合センター・子ども家庭支援センターでのケース対応の中で、養育環境が整わないために学習の習慣がつかず、学習が遅れてしまう児童に対し、小学校低学年から学習支援を行うことにより、児童の自己肯定感を高めることを目指します。	5所実施	28年度3所で実施していた事業を、29年度は5所に拡大し、児童の住居に近い、子ども総合センター・子ども家庭支援センターで、学習支援を受けられるようにする。	子ども総合センター
40	1-2-② 「巡回相談（障害児）＜保育園・子ども園等＞」	障害児及び特別な配慮を要する児童を対象に年2～3回実施し、障害児保育の適切な運営を図ります。保育上の不安解消と障害の種類、程度、対応についての知識を深めさせます。関係機関との調整及び保育相談を行うことを目的として、障害児保育の専門家が保育のアドバイスをするため保育園・子ども園を巡回します。	継続して実施していきます。 ・年2から3回実施	低年齢児園における障害児保育について、より専門的見地から助言する必要性が生じてきたため、平成28年度からは認証保育所及び地域型保育事業として区が認可している保育ルーム及も対象に加えた。平成29年度も継続して、巡回相談を実施していく。	保育指導課
48	【第三次実行計画事業】 1-3-① 新宿中央公園の魅力向上	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かして、にぎわいのある公園づくりを進めます。	<29年度目標> ・新宿中央公園魅力向上推進計画の策定 ・トイレ整備 1か所	平成28年度から新たに実行計画事業を立ち上げ、計画に基づいて新宿中央公園の整備や管理運営を行うことで、これまでのちびっこ広場における子どもたちの専用時間の設定やイベント実施による利用促進だけでなく、公園の全体的なにぎわいと魅力を向上させることとした。	みどり公園課
118	3-1-① 「乳幼児親子の居場所づくり」	子ども総合センター、子ども家庭支援センター、NPO法人ゆったりーの、区立保育園、子ども園、児童館では、乳幼児親子が優先して集えるスペースを確保し、「居場所づくり」「仲間づくり」を支援するほか、親子で参加できる行事等を行っています。	・子ども総合センター 1か所 ・子ども家庭支援センター 4か所 ・地域子育て支援センター 2か所 ・NPO法人ゆったりーの 1か所 ・区立保育所10か所 ・子ども園 15か所 ・児童館 15か所	・新宿せいが保育園が（仮称）新宿せいが子ども園になるため。	保育指導課

159	3-1-② 「認証保育所利用への支援及び利用者への助成」	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、認証保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の①一部助成(一律4万円)②第3子以降全額助成③ひとり親世帯等第2子以降全額助成を行っています。	拡充内容を周知し、継続して支援していきます。	平成28年度に東京都による「認可外保育施設利用支援事業」が創設されたことから、これを活用し、保護者に対する保育料助成金額を増額し、一層の保護者の負担軽減を図ることとしたため。	保育指導課
164	3-2-② 「定期利用保育の実施」	パートタイム勤務などの短時間就労等で、複数月継続して保育を必要とする方のお子さんをお預かりします。「専用室型定期利用保育」では生後6か月から、4歳児・5歳児の定員・保育室に余裕がある保育園で実施する「空き保育室型定期利用保育」では満1歳以降(離乳食完了児)のお子さんが対象となります。なお、専用室型定期利用保育については、一時保育と併せて実施します。		専用室型実施園の拡充と空き保育室型の新規実施 【専用室型定期利用保育】 ・区立子ども園：4園 ← 2園 ・私立保育園：1園 ・私立子ども園：1園 【空き保育室型定期利用保育】 ・区立保育園：1園 ← 0園 ・私立保育園：2園 ← 0園 ※ ※29年度新規開設園でも実施予定	保育課
272	【第三次実行計画事業】 5-3 「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」	新宿区勤労者・仕事支援センターでは、働く意欲はあるものの一般就労に結びつきにくい障害者、高齢者、若年非就業者等に対して、就労機会の提供を行うことにより、就労支援を実施しています。若年非就業者に対しては、新たに「はじめの一歩応援事業」を開始し、支援の拡充を行います。	<29年度目標> 就職者数 55人 (若年者就労支援事業) (障害者就労支援事業)	若年非就業者に対しては、新たに「はじめの一歩応援事業」を開始し、支援の拡充を行う。	消費生活就労支援課

<変更事業> 8事業

※下線部が変更箇所

28計画番号	平成27～平成31年度計画の事業名	主な事業内容	平成31年度目標 ※実行計画事業等29年度目標がある場合は29年度目標を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成28年度担当課
25	1-2-① 「地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進」	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。そのため、学校運営協議会委員の研修や、地域・保護者への説明会の実施、パンフレットの作成・配布による周知等を行っています。	<29年度目標> 地域協働学校指定学校 (小学校29校・中学校10校)	平成29年度にはすべての小中学校が指定学校となり、準備校がなくなるため。	教育支援課
59	1-3-③ 「幼児食教室」	1歳児の保護者を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話を行います。	<29年度目標> 開催形式・開催内容を変更し、受講者の増加を図ります。	食事の悩みが増加する1歳頃により多くの対象者が受講できるようにするため、開催形式、内容、回数を変更する。 ・実施回数 年6回→年12回(各保健センター) ・開催形式 単独→はじめて歯科相談と同時開催 ・内容 講話・調理実演・試食→講話・試食 ・目標を「継続します」から左記に変更	保健センター

140	3-1-② 「就学援助」	経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助します。		新入学学用品費（中学校入学準備）の前倒し支給を実施するため（平成29年3月～）	学校運営課
157	3-2-① 「私立認可保育所の整備」	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、保育受入れ枠の拡大を図り、地域の保育需要に応えていきます。	保育所待機児童数0人	年度ごとに施設の整備計画を更新するのではなく、最終的な目標数値を記載するほうが、事業の目標設定として適切であるため。	保育課
161 162	3-2-① 「地域型保育事業等」	家庭的雰囲気での保育を行う家庭的保育事業、学校施設や民間賃貸物件を活用した保育ルーム等、子ども・子育て支援新制度に対応した地域型保育事業等の充実を図り、特に保育ニーズの高い0歳から2歳児の保育受入れ枠を拡大し、多様な保育ニーズに対応していきます。	保育所待機児童数0人	年度ごとに施設の整備計画を更新するのではなく、事業の目標設定として適切である最終的な目標数値に変更。 番号161「家庭的保育事業・小規模保育事業」と番号162「保育ルーム事業」を統合し、事業名を「地域型保育事業等」に変更。	保育課
207	3-6 「日本語学習への支援」	外国にルーツを持つ子どもは日本語が十分でないため教科書学習が遅れがちな場合があります。夏休み・春休みの日本語教室、親と子の日本語教室、夜の子ども日本語教室等の学習支援を実施します。	外国にルーツを持つ子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。	・実行計画事業から経常事業に変更 計画事業であった「外国にルーツを持つ子どものサポート」のうち、夜の子ども日本語教室の運営は、平成28年度より経常事業「日本語学習への支援」に統合したため。	多文化共生推進課
217	3-6 「多言語による就学案内と進路予定アンケートの実施」	区内居住の外国籍の子どものうち、翌年度小学校へ就学する年齢の子どもの保護者及び中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍する子どもの保護者に対し、多言語の就学に対する案内書を、8月中旬（新小1）・9月中旬（新中1）に郵送等で周知します。同様に進路予定に関するアンケートも行い、小学校へ就学する年齢の子どもの保護者へは8月中旬、中学校へ就学する年齢で区内小学校に在籍しない子どもの保護者へは9月中旬に郵送します。	継続して実施していきます。	「区内小学校に在籍しない子どもの保護者へは12月中旬に郵送します」から「区内小学校に在籍しない子どもの保護者へは9月中旬に郵送します」へ変更	学校運営課

<終了事業> 3事業

28計画 番号	平成27～平成31年度 計画の事業名	主な事業内容	平成31年度目標 ※実行計画事業等29年度目標が ある場合は29年度目標を記載	拡充・変更・終了の内容及び理由	平成28年度 担当課
34	【第三次実行計画事業】 1-2-① 「学校選択制度の検証等」	各学校の特色ある教育活動の充実や、開かれた学校づくりの実現を図る学校選択制度について、検証等を行い、児童数の増加傾向など、最近の状況を踏まえた制度をめざします。	<29年度目標> ・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 ・検証結果を踏まえた就学制度の整理	検証終了のため	学校運営課
160	3-2-① 「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」	保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた教育・保育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、教育・保育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。	・私立こども園の開設4園	私立認可保育所の整備を基本としているため。	保育課
273	5-3 「若者ワンステップ応援事業」	就労の意欲はあるものの一般就労に結びつきにくい18歳以上39歳以下の若年無業者に対し、個々のレベルに応じた就労支援を段階的に実施し、就職後のアフターフォローを行うことで若者の継続的支援を実施する。		本事業の特財である「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」は、実施期間の上限が最長2年であり、平成28年度をもって補助が終了する。今後は、支援内容や事業スキームを更にブラッシュアップし、名称を「はじめの一步応援事業」と変更して、財団の自主事業の中で取り組んでいく。	消費生活就労支援課